

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙1

1 目的

- 平成30年度の介護報酬改定に向けて、平成27年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 調査内容(平成27年度調査)

- (1) 看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
- (2) 中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業
- (3) リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業
- (4) 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業
- (5) 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
- (6) 介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業
- (7) 介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業

3 委員

- 公益委員及び学識経験者11名により構成(平成27年9月14日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

4 今後のスケジュール

平成27年10月

- 調査実施

11月・12月

- 集計・分析・検証

平成28年1月・2月

- 分析・検証

3月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会

- ・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施

- 社会保障審議会介護給付費分科会

- ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定
(予定)